

キ一ケル

凡ソ五ヶ年前千五百万圓ノ内國債(起業  
 公債ヲ云フ)ヲ募ラレタルハ該公債証書  
 タルヤ當時多クハ日本商家ノ手ニアリ  
 今外臣ハ証書ヲ担当ニ取り銀貨貸附  
 ナハ日本起業ノ需用ニ供シ就中自カラ  
 國ニ新資本増加スルニ至ル尤モ該証書  
 ヲ担当ニ取り閣下ノ特許ヲ得タル上ナ  
 ラテハ執行為シ能ハサルヲ論ヲ俊タス  
 加之万一借主返済為サル時ハ大藏省  
 ニ於テ満期ニ至リ前以テ定置タル貸附  
 割合通りニ買上ラレントヲ謹テ建言ス

十四年三月廿八日

サアケル



頂日聞所ニ據レハ三菱會社ニ於テ桑港、  
 使船往復ノ辦ヲ開シカ為メ大ナル汽船壹貳  
 艘ヲ買入ル、由就テハハンブルヒニ在ル汽船  
 壹貳艘ヲ呼寄セ該船ヲシテ有用ニ屬サハ  
 價モ相應ナルハ買入ラル、カ將々右呼寄  
 セ買入ラレガルトモ政府ニ於テ前後入費仕  
 拂ハル、ニ及ハス只ハンブルヒヨリ往復積荷  
 不充分ナル時ハ僅カニ運賃ノ不足已ラ  
 補ハレテ足リトス或ハ亦々三菱會社ニ於テ  
 其汽船ヲ往復借入ナハ及テ運賃ニテ損料  
 ヲ滿タシメ獨餘リアラント想像セリ

十四年三月廿八日

サアゲル